

6.1.1 17.1.1
様式9-1

原子力災害対策特別措置法第15条第1項の基準に達したときの報告様式 (原子炉施設)

平成23年 3月 12日			
経済産業大臣、福島県知事、楢葉町長、富岡町長 殿			
第15条報告			
通報者名 福島第二原子力発電所長 増田 尚宏			
連絡先 0240-25-4111(代) ()			
原子力災害対策特別措置法第15条第1項に規定する異常な水準の放射線量の検出、又は原子力緊急事態に該当する事象が発生しましたので、以下の通り報告します。			
原子力事業所の名称及び場所	東京電力株式会社 福島第二原子力発電所 福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12		
原子力緊急事態に該当する事象の発生箇所	福島第二原子力発電所 4号機		
原子力緊急事態に該当する事象の発生時刻	平成23年 3月12日 6時7分 (24時間表示)		
発生した原子力緊急事態に該当する事象の概要	<table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 敷地境界放射線量異常上昇 ② 放射性物質通常経路異常放出 ③ 火災爆発等による放射性物質異常放出 ④ 原子炉外臨界 ⑤ 原子炉停止機能喪失 ⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 格納容器圧力異常上昇 ⑧ 圧力抑制機能喪失 ⑨ 原子炉冷却機能喪失 ⑩ 直流電源喪失 (全喪失) ⑪ 炉心溶融 ⑫ 停止時原子炉水位異常低下 ⑬ 中央制御室等使用不能 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ① 敷地境界放射線量異常上昇 ② 放射性物質通常経路異常放出 ③ 火災爆発等による放射性物質異常放出 ④ 原子炉外臨界 ⑤ 原子炉停止機能喪失 ⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 格納容器圧力異常上昇 ⑧ 圧力抑制機能喪失 ⑨ 原子炉冷却機能喪失 ⑩ 直流電源喪失 (全喪失) ⑪ 炉心溶融 ⑫ 停止時原子炉水位異常低下 ⑬ 中央制御室等使用不能
	<ul style="list-style-type: none"> ① 敷地境界放射線量異常上昇 ② 放射性物質通常経路異常放出 ③ 火災爆発等による放射性物質異常放出 ④ 原子炉外臨界 ⑤ 原子炉停止機能喪失 ⑥ 非常用炉心冷却装置注水不能 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 格納容器圧力異常上昇 ⑧ 圧力抑制機能喪失 ⑨ 原子炉冷却機能喪失 ⑩ 直流電源喪失 (全喪失) ⑪ 炉心溶融 ⑫ 停止時原子炉水位異常低下 ⑬ 中央制御室等使用不能 	
想定される原因	<input checked="" type="checkbox"/> 特定 S/C温度100℃超え <input type="checkbox"/> 調査中		
検出された放射線量の状況・検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備等の状態等	別紙参照		
その他事象の把握に参考となる情報	除熱能力がない為		

備考 別紙は様式10の別紙に同じ